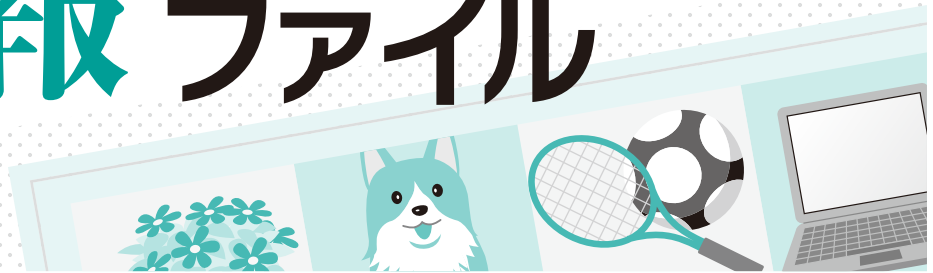


情報ファイル

information file



表彰

地域に貢献した方を表彰します

明るく豊かな住みよい地域づくりに貢献していただいている方に感謝の意を表し、表彰状・感謝状を贈呈します。

次に該当する方を推薦してください。自薦、他薦は問いません。

表彰対象 自発的に行った活動で、特に地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方。ただし、自らの便益のための活動、営利活動は対象となりません。

①人命救助活動に貢献

②5年以上にわたる社会奉仕活動

③5年以上にわたる緑化推進活動

④5年以上にわたる環境美化活動

応募方法 市役所3階人事グループで配布する推薦書もしくは、自由な様式に被表彰候補者氏名・生年月日・住所・活動状況、推薦者氏名・住所・電話番号を明記し、人事グループへ提出。郵送、ファク

ス、電子メールでの提出も可。

選考 推薦を受けた被表彰候補者の中から、表彰審査委員会でご選考します。

募集締切 8月30日(金)

表彰日 12月1日(日)の市民表彰式

問合せ先

人事グループ

☎5211111 (内線309)

福祉

児童扶養手当

特別児童扶養手当

遺児手当の受給者の方

現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当を受給している方は、現況届を提出してください。

これは受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受けられるかどうかを決定するものです。

現況届などの用紙は、地域福祉グループから受給者の方へ郵送します。

届かない場合は連絡してください。

提出期間

・児童扶養手当・遺児手当：8月1日(木)～31日(土) 午前9時～午後7時(土・日曜日は午後5時まで)

・特別児童扶養手当：8月11日(日)～9月10日(火) 午前9時～午後7時(土・日曜日は午後5時まで)

※土・日曜日および夜間は担当者不在の場合がありますので、確認のうえ来てください。

提出書類

・児童扶養手当受給者：現況届、手当証書、必要書類(養育費に関する調書など)

・特別児童扶養手当受給者：所得状況届、手当証書

・遺児手当受給者：所得状況届 ※そのほか、条件によっては、各種申立書・証明書などの書類の提出が必要になる場合があります。

提出・問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ

☎52198071



8月1日(木)より利用開始

在宅での日常生活および介護予防、要介護状態などの軽減・悪化の防止を支援することを目的とした居宅介護支援券の利用期間は、8月1日(木)～平成26年3月31日(用)です。

対象となる方には、7月下旬に申請書を送付しています。

利用を希望する場合は、申請書と自己負担分費用を持参し、介護保険グループへ申し込んでください。

申込・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎52198071

人も、会社も、もっと元気に！

CHU小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211